

通 知 書

平成26年10月20日に開催した、淡路市教育特区学校審議会において貴社が運営する学校の運営状況の評価などについて答申書を受理しました。

答申書の結果、学校の運営状況などについて適正であると認められたので、構造改革特別区域第12条第6項の規定に基づき通知します。

平成26年11月14日

株式会社エーアイイー 様

淡路市長 門 康彦